

令和7年度 児童福祉施設指導監査結果
(児童発達支援センター、保育所及び幼保連携型認定こども園を除く)

所在地	施設種別	設置者	施設名	指導監査実施日	文書による指導の内容	指導に対する是正状況	備考
佐川町	児童心理治療施設	社会福祉法人同朋会	さくらの森学園	R7.6.24	なし		
南国市	児童自立支援施設	高知県	高知県立希望が丘学園	R7.7.17	なし		
四万十市	児童養護施設	社会福祉法人栄光会	若草園	R7.10.3	なし		
安芸市	母子生活支援施設	社会福祉法人安芸二葉慈愛協会	安芸和光寮	R7.12.1	1施設の福祉サービスの自己評価が実施されていないことが認められた。自らその行う業務の質の評価を行うとともに、その結果を公表し、常にその改善を図ること。	改善済	
					2第三者評価を受審した際、その結果の公表ができていないことが認められた。第三者評価の結果を3年に1回以上公表すること。	改善済	
					3防災対策マニュアルの概要が掲示されていないことが認められた。	改善済	
					4安全計画が未策定であることが認められた。安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対し、安全計画について周知し、計画に定める研修及び訓練を定期的を実施すること。また、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うこと。	改善済	
南国市	福祉型障害児入所施設	社会福祉法人来島会	南海学園	R7.12.18	児童福祉施設は、非常災害に備えるため、防災対策マニュアルの概要を当該施設の見やすい場所に掲示すること。		
南国市	医療型障害児入所施設	社会福祉法人土佐希望の家	土佐希望の家医療福祉センター	R8.1.7	指定医療型障害児入所施設において、利用者の個人情報を他の事業者へ提供することについて、文書で同意を得ていないことが認められた。 指定障害福祉サービス事業者等その他の福祉サービスを提供する者等に対して、障害児又はその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により当該障害児又はその家族の同意を得ること。	改善済	
香美市	児童養護施設	社会福祉法人高知慈善協会	博愛園	R8.1.27	消火訓練を実施していない月があることが認められた。消火訓練については毎月1回以上実施すること。	改善中	
高知市	児童養護施設	社会福祉法人みその児童福祉会	高知聖園天使園	R8.2.3	なし		

【実地によらない監査】

所在地	施設種別	設置者	施設名	結果通知日	文書による 指導の内容	指導に対する 是正状況	備考
高知市	児童養護施設	社会福祉法人 南少	南海少年寮	R8.3.23	なし		
佐川町	児童養護施設	社会福祉法人 同朋会	さくら園	R8.3.23	なし		
高知市	児童養護施設	社会福祉法人 高知慈善協会	愛仁園	R8.3.23	なし		
香南市	児童養護施設	社会福祉法人 高知県福祉事 業財団	愛童園	R8.3.23	なし		
高知市	児童養護施設	社会福祉法人 高知県福祉事 業財団	子供の家	R8.3.23	なし		
高知市	乳児院	社会福祉法人 みその児童福 祉会	高知聖園 ベビーホーム	R8.3.23	なし		